

県内における新型コロナウイルス感染症患者（第 1 例目）の発生について

【概要】

1 患者

- (1) 年 代：30 代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：大分市
- (4) 職 業：接客業

2 経 緯

- 2月23日 38.7度の発熱、頭痛、倦怠感が出現
- 2月24日 症状が継続するため、A医療機関を受診
- 2月25日 症状が改善せず、B医療機関を受診し、服薬
- 3月 2日 症状が改善せず、B医療機関を受診、エックス線明らかな肺炎認めず
保健所から帰国者・接触者外来を紹介され受診、CTにて肺炎像確認
- 3月 3日 衛生環境研究センターでPCR検査実施、陽性反応

3 現在の状況

発熱、頭痛、倦怠感あるも状態は安定している
感染症指定医療機関に入院中

4 発病までの行動歴

- 発病までの2週間県外旅行歴なし
- 2月22日 出勤（最終勤務日）
 - 2月23日 大分市内スポーツジム利用（移動は自家用車）

5 濃厚接触者の状況

- (1) 同居者1名については、現在症状はないが、14日間の自宅待機を要請するとともに、PCR検査を実施するべく調整中
- (2) 職場等における濃厚接触者については現在調査中 ※必要に応じてPCR検査実施

6 保健所の対応

- (1) 判明した濃厚接触者について、自宅待機を要請するとともに、14日間の健康調査を行う。（毎日、体温測定と呼吸器症状の有無について電話確認）
- (2) 勤務先及びスポーツジムに対して、施設の消毒を大分市が実施
- (3) 感染経路についての調査を継続

感染の拡大防止、説明責任、風評被害防止、個人情報保護等の観点から必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社においては、患者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いします。

また、医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。

福祉保健部健康づくり支援課
問い合わせ先：健康危機管理班 若松・宮崎
電話：097-506-2668

新型コロナウイルス感染症患者の発生（第1例目）に対する対応

県内で初めての感染者の発生を受け、感染拡大の防止に向けた以下の対策を講じる

1 感染拡大の防止

（1）濃厚接触者等への対応について

- 同居者や店舗勤務者等の濃厚接触者に対しては、14日間の自宅待機を要請するとともに、保健所による健康観察を実施する
 - ①同居者にはPCR検査を実施すべく調整中
- その他の濃厚接触者については、発熱や呼吸器症状等が現れた場合には、保健所がまずは帰国者・接触者外来への受診を勧奨し、必要に応じてPCR検査を実施
- ②体温と呼吸器症状等の有無について、保健所が毎日定時に確認
- 感染者の勤務先や利用施設を利用していた方には、HPを通じて入念な手洗いや咳エチケット等の感染予防策を徹底していただくよう呼びかける。また、発熱や呼吸症状などが出た場合には、最寄りの保健所に相談するよう呼びかける

（2）感染者の勤務事業所等への対応について

- 勤務先及び利用施設の利用者に対して、施設の消毒を大分市が実施

（3）県民や事業所に対する注意喚起

- 県民には、効果的な予防策である入念な手洗いや咳エチケット等を徹底いただく
- また、発熱や風邪症状がある方は、無理をせずに、仕事や学校（専修学校や大学等）を休み、外出を控えることを徹底いただく
- 医療機関を受診する場合には、まずは、かかりつけ医に電話して風邪の症状を伝えること
- 治療しているにもかかわらず、風邪の症状や発熱が4日以上続いている場合などは、最寄りの保健所に相談すること
- 各事業所においては、以下について徹底するよう要請する
 - ①通勤前に体温を測定し、37.5℃以上の場合には出勤を控えること
 - ②職場においても入念な手洗いや咳エチケット等を徹底すること
 - ③通勤時の感染リスクを減らすため、テレワークや時差出勤を検討すること

2 情報提供・相談体制、医療体制

【情報提供・相談体制】

- （1）定時の記者説明や県ホームページにより情報を提供する
- （2）受診や予防に関する相談については、各保健所で対応する
- （3）その他の相談については、新型コロナウイルス相談窓口（厚生労働省、大分県庁、大分市）で対応する

【医療体制】

- （1）帰国者・接触者外来（15病院）、感染症指定医療機関（8病院）での受入体制を継続する。
- （2）県民の受診方法については、かかりつけ医に事前に電話連絡して受診するなど、これまでと変更なし